

2019 年度後期 協定校 派遣留学 募集要項(第一期)

<協定校派遣交換留学、協定校派遣私費留学、ASEAN 協定校特別派遣留学>

国/地域: アメリカ合衆国・カナダ・イギリス・アイルランド・メキシコ・スペイン・フランス・スイス・ドイツ・イタリア・ロシア・ハンガリー・フィンランド・ポーランド・中国・台湾・ベトナム・タイ・ブルネイ・マレーシア・インド・インドネシア

募集日程

出願オリエンテーション	青山キャンパス 7月14日(土)14:00~15:00 17311 教室 ※出願予定の学生は必ず出席 やむを得ず欠席する場合は後日国際センター窓口で配布資料を必ず受け取ること
願書受付	9月13日(木)~9月15日(土) 各キャンパス国際センター窓口にて 各キャンパス国際センター開室時間内 【青山/相模原キャンパス】 9/13(木)9:00~16:00、9/14(金)9:00~17:00、9/15(土)9:00~11:30
選考方法	第一次選考: 書類審査 第二次選考: 面接 (一次選考通過者のみ)
面接日時発表	9月26日(水) 12:30 国際センター掲示板にて掲示 ※一時選考(書類審査)通過者のみ
面接日	10月13日(土)、10月20日(土)、10月27日(土) いずれか 9:00-19:00 の間に青山キャンパスにて行う <u>面接時間は授業スケジュールのみ考慮して設定するため、面接日時の変更は一切認められない</u>
候補者発表	11月15日(木)12:30 国際センター掲示板にて掲示

出願資格

以下の条件を満たしていること

1. 出発時まで、本学に少なくとも1年以上在籍していること
2. 学部においては1カ年につき30単位以上、大学院においては16単位以上を既に修得していること
3. GPAが2.4以上かつ志望協定校のGPA条件を満たしていること
別紙「2019年度後期 派遣留学 協定校別出願資格」を確認
注)1年次出願者の場合:1年次終了時に上記条件を満たしていること。尚、GPAは出願時において、2.4以上あることが望ましい。
4. 志望する協定校の語学能力を含め、応募条件を満たしていること
5. 保証人の同意を得られること
6. 心身共に健康であること

大学院生の出願について

協定校によっては、大学院生の受入を行わない、または、学部生扱いの受入のみとする場合があります、事前に協定校への問合せが必要となるため希望者は留学先について十分調べた上、願書受付期間の1ヵ月以上前に国際センターに相談すること。国際センターにて所定用紙に 1)留学希望大学名、2)研究分野詳細、3)履修希望科目、4)TOEFL/IELTS等の語学レベルについて、記入する。尚、留学先において指導教員が必要な場合は、各自で調整すること。

出願書類

- ① 外国留学願書(所定用紙、写真添付)
 - ・アメリカ・オレゴン大学連盟(IE3)の協定校留学希望者は、上記外国留学願書に加えて、外国留学願書(別紙)に第2・3希望の留学先についての必要事項を記入の上、提出すること。(第3希望まで必ず書くこと)
 - ・ASEAN協定校特別派遣留学希望者は、志望大学の欄の最後に「(ASEAN)」と記載すること。
- ② 小論文(日本語)
 - ・テーマ「志望理由・目的、留学先での履修希望分野、卒業後の予定進路(就職、進学等)、自己PRについて述べよ。」
 - ・指定用紙に2000字以内で記述
 - ・指定用紙のフォーマットは変更しないこと。指定用紙1枚以内に収まるように記入し、印刷の際は文字が切れないように十分注意すること。
- ③ 志望する協定校が求める語学能力を証明するもの
別紙「2019年度後期 協定校 派遣交換留学 協定校別出願資格(その1)~(その4)」、「2019年度後期 ASEAN協定校特別派遣留学 協定校別出願資格」を確認

注1)語学能力認定書(所定用紙)とは、英語圏以外の協定校で必要とする語学能力について、本学教員(非常勤講師を含む)が出願者の語学能力を認定するために記載する書類。

※教員に記入依頼をする際には、封筒を渡した上で厳封の依頼をする。

出願者が直接教員から語学能力認定書を受け取り、国際センターに提出すること。

注2)TOEFL Examinee Score Report または IELTS(Academic Module) Test Report Form は、出願時から1年以内(2017年9月13日以降)に受験のスコア原本のコピーであること。

原則として公式スコア原本のコピーを提出する。出願受付期間内に公式スコア原本が未着の場合は、インターネットで公表された各自のスコアのコピーを提出すること。ただし、スコア原本を入手後速やかにそのコピーを提出する。別掲の「TOEFL iBT/IELTS インターネット上のスコアレポートを提出する場合」を参照。

注3)その他の語学能力試験は出願時から2年以内(2016年9月13日以降)に受験したスコア原本のコピーを提出すること。取得スコアの有効期間が無制限の試験について、スコア取得から2年以上経ってしまった場合は語学能力認定書も一緒に提出すること

- ④ 誓約書(所定用紙) ※学生と保証人の印鑑は別々のものを使用すること(サインの代筆不可)
- ⑤ 願書コピー3セット
 - ①外国留学願書・②小論文・③TOEFL/IELTS等の語学試験のスコアをそれぞれA4サイズで3部ずつ片面コピーし(白黒・カラーいずれも可)、1セット(①+②+③)ごとに左上にホチキス留めしたもの
 - ※③が語学能力認定書の場合、厳封されているためコピーは不要

※所定用紙は、国際センターホームページからダウンロード <http://web.iec.aoyama.ac.jp/>

【青学から海外へ>留学プログラム>各種ダウンロード】

上記原本(①~④)及び⑤(コピー3セット)を揃えた上、願書受付期間内に国際センター窓口へ提出
国際センター(青山キャンパス:17号館2F/相模原キャンパス:B棟1F)

以上